令和２年度総務局会計年度任用職員（小笠原振興専門員）募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 小笠原振興専門員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号 |
| 任用期間 | 令和２年７月１日から令和３年３月３１日まで※　会計年度任用職員は、任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。ただし、期間を定めた任用であるため、令和３年４月１日以降の任用を保障するものではありません。また、小笠原振興専門員の職が廃止になった場合、公募によらない再度任用の可能期間内であっても、再度任用ができなくなる場合があります。 |
| 勤務職場 | 東京都総務局行政部振興企画課東京都新宿区西新宿二丁目８番１号（東京都庁第一本庁舎１３階） |
| 職務内容 | （１）小笠原振興業務に係る村、地元関係団体等との調整業務（２）上記に係る資料作成等 |
| 応募資格・求められる能力 | 次の３つの条件を満たすこと（１）官公庁の職員として島しょ地域の振興に係る業務に従事した経験のある者（２）意欲をもって業務に取り組むとともに、円滑に業務を遂行するコミュニケーション能力を有する者（３）パソコンの基本的な操作を支障なく行うことができる者 |
| 勤務日数 | 月１６日 |
| 勤務時間 | 午前９時００分から午後５時４５分まで所定勤務時間を超える勤務の有無　有（業務の必要上やむを得ない場合） |
| 休憩時間 | 正午から午後１時まで |
| 休暇等 | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※)（無給）　妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)※　一定の要件を満たす場合 |
| 報酬額 | 月額１９４，４００円（令和２年度の額であり、改定される場合あり）通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）※　一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入 |
| 採用予定人数 | １名 |
| 応募方法等 | （１）申込期間令和２年５月２５日（月）から令和２年６月５日（金）まで（郵送の場合は必着）（２）応募方法　　「会計年度任用職員申込書」を下記応募・問い合わせ先まで郵送又は持参。　　応募書類は、選考及び採用の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。（３）選考方法　　第一次選考　書類審査第二次選考　面接　　面接日　　　令和２年６月中旬（予定）※　第一次選考の結果は、合格者のみに通知する。その際、第二次　　　選考（面接）日程等、詳細について連絡する。なお、選考結果等に関する問い合わせには、一切応じない。 |
| 応募・問い合わせ先 | 〒163-8001東京都新宿区西新宿二丁目８番１号（東京都庁第一本庁舎１３階南側）担当　東京都総務局行政部振興企画課　担当　神田、神尾電話　０３－５３８８－２４１３（直通） |